



リサイクル施設の見学

平成17年度の家庭ごみの総量は10,000トンでしたが、平成19年度では、8,600トンで約14パーセント、1,400トン減りました。

一方、資源ごみは、1,850トンが2,200トンに、約19パーセント増え、ごみの減量と資源化が促進されています。

更に、4月からは、従来埋立てごみとしていた乾電池を分別するとともに、木製品の粗大ごみは、燃料として資源化を図っていきますが、ごみの減量には、何より住民の皆さんのご協力が必要です。一層のご理解をお願いしたいと思います。

福祉・保健・医療などの助成事業

松前町では、高齢者や障害者の立場に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、少子化対策として子育て支援などの充実に努め、「人に優しい健康福祉のまちづくり」を展開しています。

こうした中、愛媛県では、平成20年度から福祉・保健・医療などの助成事業の縮小となる制度改正を実施しましたが、松前町では、こうした制度改正に伴う住民負担をできるだけ軽減するため、町独自に助成事業を実施します。

○ 障害者福祉

愛媛県心身障害者扶養共済制度が改正され、加入者の負担増が予想されますが、松前町はできるだけ加入者の負担を少なくするために、町の負担は従来どおりの3分の1とすることにしました。

また、重度心身障害者医療費助成事業については、65歳以上75歳未満の方で障害認定により、老人保健に加入されていた方は、4月より後期高齢者医療制度に移行しますが、申請により、従来の健康保険に引き続き加入することもできます。

そして、加入した場合は、自己負担割合が1割から3割に増えることから、愛媛県では補助を1割部分についてのみ対象とし、2割部分は自己負担としました。

しかし、松前町では、障害者の方が安心して

医療を受けられるように、後期高齢者医療制度に移行しない方の自己負担を町単独で全額補助します。

○ 特定健康検診・特定保健指導

いわゆるメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減らす目的で、医療保険者ごとに40歳以上74歳以下の被保険者を対象に実施することが義務付けられました。

そこで、松前町では、特定健康診査・特定保健指導に関する自己負担額を無料にし、受診率の向上を図るとともに、町民の自主的な健康づくりを推進していきます。



健康診断